

# やすらぎの村便り

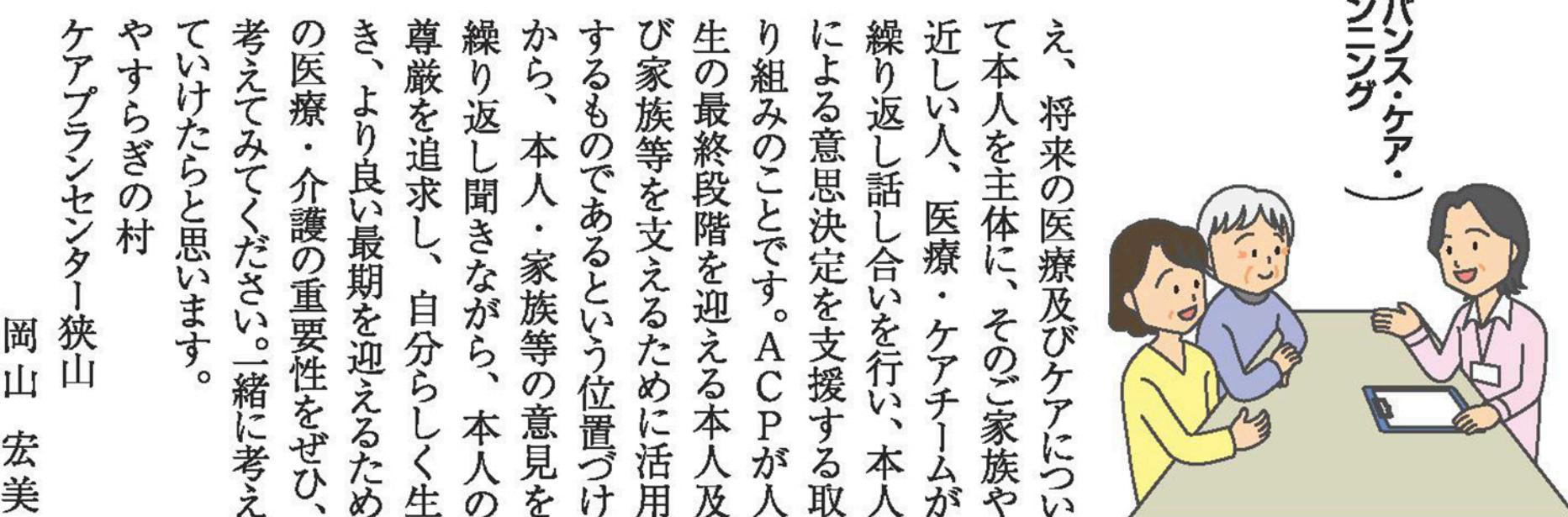
## サービス担当者会議とACP（アドバンス・ケア・プランニング）

介護支援専門員は、一般にケアマネジャー（略してケアマネ）とも呼ばれています。介護保険法では、「要介護者又は要支援者（以下、要介護者等）からの相談に応じ、及び要介護者等がその心身の状況等に応じ、各種サービス事業を行う者等との連絡調整等を行う者であつて、要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識及び技術を有するものとして、介護支援専門員証の交付を受けたもの」（法第7条第5項）と定義されています。

ケアマネジャーは、要介護（要支援）認定を受けた人とその家族が抱える問題を把握・分析し、できる限り自立した生活が送れるように目標を設定したうえで、介護サービス計画（ケアプラン）を作成します。さ

らに、ケアプランはサービス調整を行った後、サービス担当者を集めて開かれるサービス担当者会議を経て決定されます。※

このサービス担当者会議は、利用者の状態像の変化などにより、ケアプランを変更する際にも開かれます。サービス担当者会議は、ケースにかかるサービス機関が一堂に会する貴重な場であり、チームケアを進めう上で欠かせないものです。ケアマネジャーはここで、関係者を招集したり、司会進行を行うなどの重要な役割を担います。このようにして介護保険サービスがスタートするのですが、一方、将来の変化に備えることも重要です。ここで近年、諸外国で普及しつつあるACP（アドバンス・ケア・プランニング）の取組を紹介したいと思います。



岡山 宏美



キタバ薬局グループ  
富田林市向陽台 2-2-15

0721(28)6261(代)